

仕様書

1 業務名

令和3年度先端技術挑戦フォーラム開催委託業務

2 目的

本業務は、県内企業や県民が先端技術を学び、体験する機会を創出する「先端技術挑戦フォーラム」を効率的かつ効果的に開催することで、先端技術に関する県民の理解を深めるとともに、県内企業の先端技術への挑戦の意識を高めることを目的とする。

3 先端技術挑戦フォーラムの概要

(1) イベント名

令和3年度先端技術挑戦フォーラム

(2) 開催日

令和3年8月5日（木）（予定）

(3) 会場

レンブラントホテル（予定）

(4) 現地参加者

50名程度（予定）

※オンラインを含めて100名程度を想定

(5) 主催

大分県

(6) プログラム内容

先端技術に関する先進的な取組を行う人物による講演及び県内企業によるIoTプロジェクトの事例発表等のセミナーを行うとともに、アバター等の先端技術を体験できるブース（6個程度）を設置する。また、現地でセミナーを聴講できない県民等のために、ライブ配信等のオンラインでの配信を行う。

※プログラム（案）

12:30～13:00 受付、体験ブースでの先端技術の体験

13:00～13:15 開会、知事・来賓挨拶

13:15～13:55 IoTプロジェクト事例発表

13:55～14:05 休憩（体験ブース）
14:05～14:55 講演①
14:55～15:05 休憩（体験ブース）
15:05～15:55 講演②
15:55～16:10 閉会
16:10～16:40 名刺交換会

4 業務内容 ※備品の必要数等については別紙「内訳書」を参考とすること。

(1) フォーラムの企画

- ・本フォーラムの開催に関する企画立案を行う。ただし、本仕様書「3 先端技術挑戦フォーラムの概要」に記載のセミナーの講師及び体験ブースの出展企業については、採択後に県と協議のうえ決定する。
- ・本仕様書「3（6）プログラム内容」に即し、本事業の目的を達成するのに効果的な企画を立案すること。
- ・現地での開催においては、新型コロナウイルス感染症の予防に十分配慮すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等により、本フォーラムを現地で開催することが困難となった場合は、県と協議のうえ、本事業の目的を達成するのに効果的な代替手段を検討すること。

(2) フォーラムの周知

- ・県民及び県内企業に向けて、本フォーラムの効果的な周知を図るため、周知広報用のチラシを作成する。
- ・チラシのデザインについては県と協議のうえ、効果的な周知広報に資するものとする。なお、チラシのデザインについては予算の範囲内で専門の業者等に再委託してもよい。
- ・チラシの納品にあたっては、PDF データ及び A4 用紙で両面カラー印刷したものを提出すること。部数や配布先については、県と協議のうえ決定する。
- ・多くの県民及び県内企業に参加してもらえるように、SNS の活用や各種広報媒体への掲載等、チラシの配布以外の周知方法も検討し、効果的な周知を行う。

(3) 展示パネル等の準備・作成

- ・会場案内用の立て看板や会場の横断幕及び各展示ブース用の展示パネル等、フォーラムを開催するのに必要な備品を準備・作成する。
- ・デザイン等については県及び体験ブースの出展企業と協議のうえ、技術及び企業の効果的な PR に繋がるものとする。なお、備品の作成においては、専門の業者等に再委託してもよい。
- ・作成した備品は受託者の責任で、フォーラム終了後、適切な方法で処分すること。

(4) フォーラムの運営

- ・参加者への配布資料の作成、会場の設営・撤去、受付、司会進行、講師の対応及び、オンライン配信環境の整備等、フォーラム当日までの準備運営を行う。
- ・フォーラム当日においては、適切な運営が行えるよう、十分な人員を準備すること。
- ・オンライン配信においては、通信の乱れ等が発生しないよう、安定した通信環境の整備を心がけること。
- ・体験ブースにおいては、出展物等必要なものについて県及び出展企業と協議のうえ、必要に応じて事前もしくは当日、会場まで運搬すること。
- ・本フォーラムの開催に際し、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入すること。
- ・その他当日の運営については県と協議のうえ、決定すること。

(5) 報告書の作成

- ・委託期間内に上記(1)、(2)、(3)、(4)の実績をまとめた報告書を作成すること。なお、報告書には次年度開催する場合の改善点等を記載すること。

5 委託期間

契約締結の日から令和4年3月18日までとする。

6 支払方法

委託業務完了後に受託者からの請求に基づいて行う。

7 その他業務実施上の条件

- (1) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (2) 受託者決定から契約締結の間に県と契約内容を詳細に協議すること。また、契約締結後20日以内に全体スケジュール表を提出すること。全体スケジュールは、県と受託者で常時進捗状況を確認することとし、必要に応じて適宜修正を行うこと。
- (3) 本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は大分県に帰属することとする。
- (4) フォーラムの開催に係る業務内容及び備品等の数量については、契約後、変更となる可能性がある。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、本業務の内容を著しく変更することとなった場合、委託金額の減額を伴う変更契約を行う場合がある。
- (6) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自

己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
(7) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。

別紙「内訳書」

委託業務 先端技術挑戦フォーラム 開催委託業務	業務内容(積算項目)		数量	備考
①フォーラム企画	企画立案	1式	フォーラム内容(講演者の提案等)	
②事前準備	周知広報チラシ作成(想定) 展示パネル作成 看板、垂れ幕作成 会場設営・撤去 音響及びオンライン配信対応 受付 司会	500部 6個程度 1式 4名程度 1名程度 3名程度 1名	A4両面カラー、デザイン込み デザイン込み デザイン込み	
③当日運営	展示台(机) モニター 電源ケーブル 椅子 オンライン配信ツール モバイルルータ 昼食 飲料・おしぼり 講師謝金・旅費 イベント保険 運搬費	6個程度 6個程度 6個程度 12個程度 1式 1個 10食程度 各10本程度 2名 80名程度 1式	※展示ブース用 ※展示ブース用 ※展示ブース用 ※展示ブース用	
④その他	施設賠償責任保険及び傷害保険 展示物(6社程度)			